

資料 1

2026 年度：業務品質評価基準見直しの方向性について

1. 趣旨

○2026 年度運営に向けた業務品質評価基準の見直しの方向性について、以下にお示します。

2. 見直しの考え方について

○業務品質評価基準の見直しの方向性は、評価の連續性の観点から過去の検討 WG でお示した 4 つの視点※を継続することが適切と考えております。

(※4 つの視点)

- ①外的環境の変化を捉えた見直し
- ②代理店からの照会内容を踏まえた設問の書きぶりの見直し
- ③代理店の業務品質調査結果を踏まえた見直し
- ④検討 WG 委員等からの意見を踏まえた見直し

3. 見直しの方向性について

○評価基準の見直しは概ね以下の方向性にて検討し、表現の見直しも含めた、新設・統合・修正を実施予定です。

○以下記載内容につきましては、その過不足や評価基準以外での組み込み（評価基準ガイドラインの達成条件・未達成例、改定予定の申込書兼同意書等への登載）も含めて検討を進め、今後、事務局案を作成いたします。

① 外的環境の変化を捉えた見直し

- ・ 保険業法等の法令改正への対応（パブリックコメント回答公表後に検討）
- ・ 保険会社向けの総合的な監督指針の改定への対応（〃）
- ・ 生命保険協会ガイドラインの改定への対応
- ・ 2025 年 7 月公表の保険モニタリングレポートを踏まえた対応
- ・ 出向者等による情報漏えい事案への対応（代理店における管理体制の厳格化）
- ・ 乗合代理店への行政処分を踏まえた対応

② 代理店からの照会内容を踏まえた設問の書きぶりの見直し

- ・ 評価基準の設問文において誤解されることが多い用語（例：全拠点）の修正

③ 代理店の業務品質調査結果を踏まえた見直し

- ・ 繼続企業の前提に係る注記等財務状況への対応（債務超過が 3 期連続で解消しない代理店への対応）
- ・ 「●●責任者」に係る設問の統合（「P（職務内容・権限の明文化）」と「D（任命・配置）」）

第 21 回 代理店業務品質検討ワーキング・グループ

④ 検討WG委員等からの意見を踏まえた見直し

- ・ 委託型募集人への対応（健康保険・厚生年金の保険料負担軽減に係る業務委託費等資金の還流など）

○なお、「外的環境の変化を捉えた見直し」の視点では、昨今の情勢等を踏まえ、とくに認定代理店に求められる対応はどうあるべきかとの観点で、適時かつ適切に、業務品質評価基準に盛り込むことを検討して参ります。

○業務品質評価基準の見直し案については、11月開催予定の第 22 回検討 WG にてお示し、評価基準ガイドラインの見直し案については、その後の検討 WG にてお示しする予定で検討を進めて参ります。

以上